

「北海道健康づくり支援薬局」施設基準確認表

(様式第2号)

2. 各基準毎に書類を添付し、確認欄にチェックを入れてください。

| 区分 | No. | 基準 (薬局機能に関する整備状況) | 添付書類 | 確認 | 備考 |
|----------|-----|---|--|----|----|
| 1. 備蓄・供給 | 1 | 地域のニーズに対応し、処方せんを円滑に受け入れることができるとともに、必要な医薬品を備蓄・供給できる体制を構築しているか。 | 添付① 業務手順書 | | |
| | 2 | 要指導医薬品・一般用医薬品・介護用品・衛生材料・医療機器を合わせて100品目以上(うち要指導医薬品・一般用医薬品は50品目以上)の備蓄と供給ができる体制を取っているか。 | 添付② 取り扱っている要指導・一般医薬品を48薬効群ごとに分けて記載し、介護用品等も含めた在庫表を添付すること。 | | |
| 2. 構造・設備 | 3 | 患者や相談者に対して、プライバシーに配慮がなされているか。 | 添付③ プライバシーに配慮していることが確認できる写真等の資料 | | |
| | 4 | 処方せんを持参しなくても気軽に地域住民が利用できるように、薬局内に入りやすい配置や店内の工夫をしているか。 | 添付④ 店内を撮影した写真 添付⑤ 店外より撮影した写真 | | |
| | 5 | 薬局の管理者(管理薬剤師)は、薬局の管理業務を毎日確実にやり、管理記録簿に記入しているか。また、医薬品の安全使用のための「業務手順書」及び「医療安全管理指針」を必要に応じて適宜見直しているか。 | 添付① 業務手順書 | | |
| 3. 人的機能 | 6 | 一般用医薬品を含め薬剤服用歴(あるいは健康相談内容の記録)が電子、又は紙媒体できちんと整備されているか。 | 添付⑥ 薬剤服用歴の記録の写し等を添付すること | | |
| | 7 | 要指導医薬品、一般用医薬品等の適正な使用に関する助言や、健康に関する相談、情報提供を行うために必要な研修を受講しているか。 | 添付⑦ 添付過去1年間で受講した研修会の内容を記載すること | | |
| 4. 薬学的管理 | 8 | OTCの販売時、症状、希望、相談内容等を踏まえ、薬学的管理指導を元に、 ①OTCの販売、②生活上の指導又は③医師の診療・検査等が必要と判断したときは速やかに受診勧奨を行っているか。 | 添付① 業務手順書 | | |
| | 9 | 副作用の発現状況や期待される効能の発現状況の確認を行い、薬学的見地から処方せんを確認し、医師に対し疑義照会を行うとともに、服薬指導・薬歴管理を行っているか。 | 添付① 業務手順書 | | |
| | 10 | 医薬品に関する薬学的管理を行うために、要指導医薬品、一般用医薬品等の販売に関するものも含め、患者・薬局利用者ごとに薬剤服用歴を作成し記録を残し、販売に際して当該記録に基づき情報提供を行い、当該薬剤の服用及び保管取扱いの注意に関し必要な指導を行っているか。 | 添付① 業務手順書 | | |
| 5. 地域医療 | 11 | 地域において医師、ケアマネージャー、行政、包括支援センター等の多職種と連携し、薬局利用者本人又はその家族を含む地域住民の医療・介護・健康の相談窓口として機能し、地域に密着した積極的な役割を果たしているか。 | 添付① 業務手順書 添付⑩ 「薬剤師・認知症対応力向上研修」の修了証がある場合はその写し | | |
| | 12 | 地域住民が日常的に気軽に立ち寄ることができるという薬局の特性を活かし、行政や包括支援センター等と連携をとり、薬局利用者本人又はその家族等からの健康や介護等に関する相談を受けるなど、地域に密着した積極的な役割を果たしているか。 | 添付① 業務手順書 | | |
| | 13 | 治療薬の相談・助言を行うだけでなく、健康食品摂取歴や生活習慣も踏まえたうえで、薬学的管理に基づいた責任者としての役割ができていますか。 | 添付① 業務手順書 | | |
| | 14 | 健康情報拠点の相談窓口として、地域住民が健康相談など気軽に立ち寄れる場所であることを周知しているか。(各種団体が啓発・推奨するポスター等の設置を含む) | 添付⑧ 薬局において取り組みを発信していること等の実績が確認できる資料 | | |
| | 15 | 学校薬剤師・薬物乱用防止指導員・民生委員・保護司などの活動や、地域の行政機関や関係団体等を通じた健康の保持増進活動、薬局が主催する健康フェアなど、地域住民に対する活動を行っているか。 | 添付⑨ 具体的な活動を記載すること。 | | |